その後の情勢の変化にそって決議案を一部修正して、読みあげるかたちで提案させていただきます。

　決議文

　現在、国会で安全保障関連法案が審議されています。

　この法案は、自衛隊を海外の戦争に派兵するための戦争法案というべきものです。

　国会の審議を通して、この法案が憲法９条に反する違憲立法であること（註①②）、米国が始める戦争に自動的に巻き込まれてしまうこと（註③）、過去の日本の戦争を「間違った戦争」といえない政権が推進している危険性（註④）などの内容が明らかになってきました

　また、一括して審議されている関連１１法案のなかには、軍事使用できる特定公共施設として、空港、港とともに病院（日赤病院、国立病院、その他の病院）が含まれており、医療分野に大きくかかわる問題となっています。

　法案反対・慎重審議を求める世論は若い世代の盛り上がりを特徴として全国で高まっており（註⑤、⑥、⑦）、これを無視する安倍政権の支持率が急落しています（註⑧）。本法案の成立を米国議会で約束した安倍首相は、国会会期を9月27日まで95日間の大延長を行い、衆議院で強行採決を行い、さらに今後参議院での強行採決や衆議院での強行再議決をしようとしています。

医学・医療は社会と深く関連し影響を与え合っており、切り離して考えることはできないということが日本社会医学会の出発点であり(註⑨⑩）、今日に続く基本的なスタンスです。会員は、命を守る責務を誇りとして日々の研究・活動に取り組んでいます。戦争は人命を傷つけ奪うこと自体を目標としている点で、また戦争の最大の被害者は女性、子供、障害者、老人など常に一般市民である点で、戦争は最大で最悪の社会的健康阻害要因といえます。今、戦争法案策定の動きを放置することは、目の前の患者を放置することと同様、社会医学会および社会医学に携わる会員の自らの存在意義を否定することにつながります。

医学・医療は積極的に戦争に協力してきた過去もありますが、医療・医学がなければ戦争を遂行することはできません。また、人間が始める戦争は人間の手で阻止することができます。

　私たち日本社会医学会は、この戦争法案に断固反対します。そして、平和と命を守るために、思想信条の違いを超えて一丸となって力を合わせることを、広く皆さんに呼びかけるものです。

最後に、この決議を本学会総会が議決することの特別な意義について考えていただくようお願いします。

　命をまもることを仕事にするものが、戦争に反対するのは当然であるにもかかわらず、またあらゆる分野の人が戦争法案反対の声を上げているというのに、日本の医学系の学会ではこのような決議は上がりません。

　本学会がこの議決を上げることは、社会に対しては、医学医療の分野も戦争反対なのだというメッセージを発信することになります。またほかの医学系学会にたいしては、医学の社会的役割は何かという問題を提起することになります。その役割は本学会だけができることで、今やらなければならないことだと思うのです。

戦争法案反対の決議を、宜しくお願いして発言をおわります。